

地域金融円滑化に向けた取組について

(基本方針)

当組合では、地域密着のもと中小企業者・住宅ローンご利用のお客様に対し、金融円滑化への取組を実施していますが、中小企業者等金融円滑化法の成立により、更なる取組の強化に努め管理態勢の強化を進めてまいります。

1. 取組方針

当組合は、お客様一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めていく為、金融円滑化管理方針を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取組みます。

2. 金融円滑化実施に向けた体制整備

当組合は、取組方針を適切に行なう為、体制整備を以下のように図ります。

(1) 本部体制

1. 金融円滑化管理統括責任者

金融円滑化管理統括部署である審査管理部担当理事

2. 金融円滑化管理責任者

審査管理部の責任者

(2) 営業部店体制

全営業部店の窓口に金融円滑化窓口を設置し各営業部店長を金融円滑化の責任者として対応いたします。

1. 金融円滑化責任者

部店長

2. 金融円滑化担当者

営業推進部各担当者・融資管理責任者

(3) ご相談の受付

○営業部店 (平日のみ)

受付時間：午前9時から午後3時

場 所：各営業部店内の金融円滑化ご相談窓口

尚、お客様担当者が訪問している場合は、直接担当者へご相談ください。また、お電話の受付も行っておりますので、お取引の営業部
店へ直接お問合せ下さい。

電話番号：本店営業部 06-6396-5481
生野支店 06-6741-2255
東支店 06-6968-9191

○本部 (平日のみ)
受付時間：午前9時から午後5時
担当部署：審査管理部
電話番号：06-6396-5483

(4) 苦情等受付

ご相談にあたっての苦情、ご意見・ご要望は各営業部店又は本部へお申
しつけ下さい。

平成22年1月25日

大阪貯蓄信用組合